

みんなの 議会

おおさと

NO.189

定例会



町花：つつじ

真心込めて・・・

(正月用のもちづくり急ピッチ!!)

2018 平成30年2月1日
宮城県大郷町議会

4 はじめての議会傍聴
12 一般質問

6 台風被害に追加補正
23 追跡レポート その後どうなった

8 町長報酬50%削減



大郷町議会議長
石川良彦

迎春

真の地方創生の実現に向けて

あけましておめでとうございます。町民皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素より議会活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜わり、衷心より厚く御礼申し上げます。

地方分権改革の進展や社会経済情勢が大きく変貌しつつある中で、真の地方創生の実現に向けて、各自自治体の自主性・自立性が求められています。

今年、「大郷町総合計画」と「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も3年目となります。これまでの事業の成果を評価・検証し、より実効性のある事業推進に取り組んでいかなければなりません。この様な状況をふまえ、議会機能の充実強化のため、より信頼される議会を目指し、責任を果たしてまいる所存ですので、今後とも町民皆様のご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、ご多幸を議員一同心よりご祈念申し上げます、年頭のあいさつとします。

謹賀新年

議長 石川良彦

副議長 吉田茂美

議員 千葉勇治

議員 石川秀雄

議員 高橋壽一

議員 高橋重信



定例会	期 間	会期日数
平成30年 第1回定例会	平成30年 3月 5日 (月) ～ 3月20日 (火)	16日間
平成30年 第2回定例会	平成30年 6月 5日 (火) ～ 6月 8日 (金)	4日間
平成30年 第3回定例会	平成30年 9月 6日 (木) ～ 9月21日 (金)	16日間
平成30年 第4回定例会	平成30年12月 4日 (火) ～ 12月 7日 (金)	4日間
平成31年 第1回定例会	平成31年 3月 5日 (火) ～ 3月20日 (水)	16日間

議 員 赤 間 茂 幸
 議 員 大 友 三 男
 議 員 佐 藤 千 加 雄
 議 員 熱 海 文 義
 議 員 石 川 壽 和
 議 員 若 生 寛
 議 員 赤 間 滋
 議 員 和 賀 直 義

※定例会の会期は都合により変更になることがあります。

※土曜日、日曜日及び休日は休会となります。



傍聴に行ってきたよ!!

しに来てくれました。その時の感想文の一部をご紹介します。



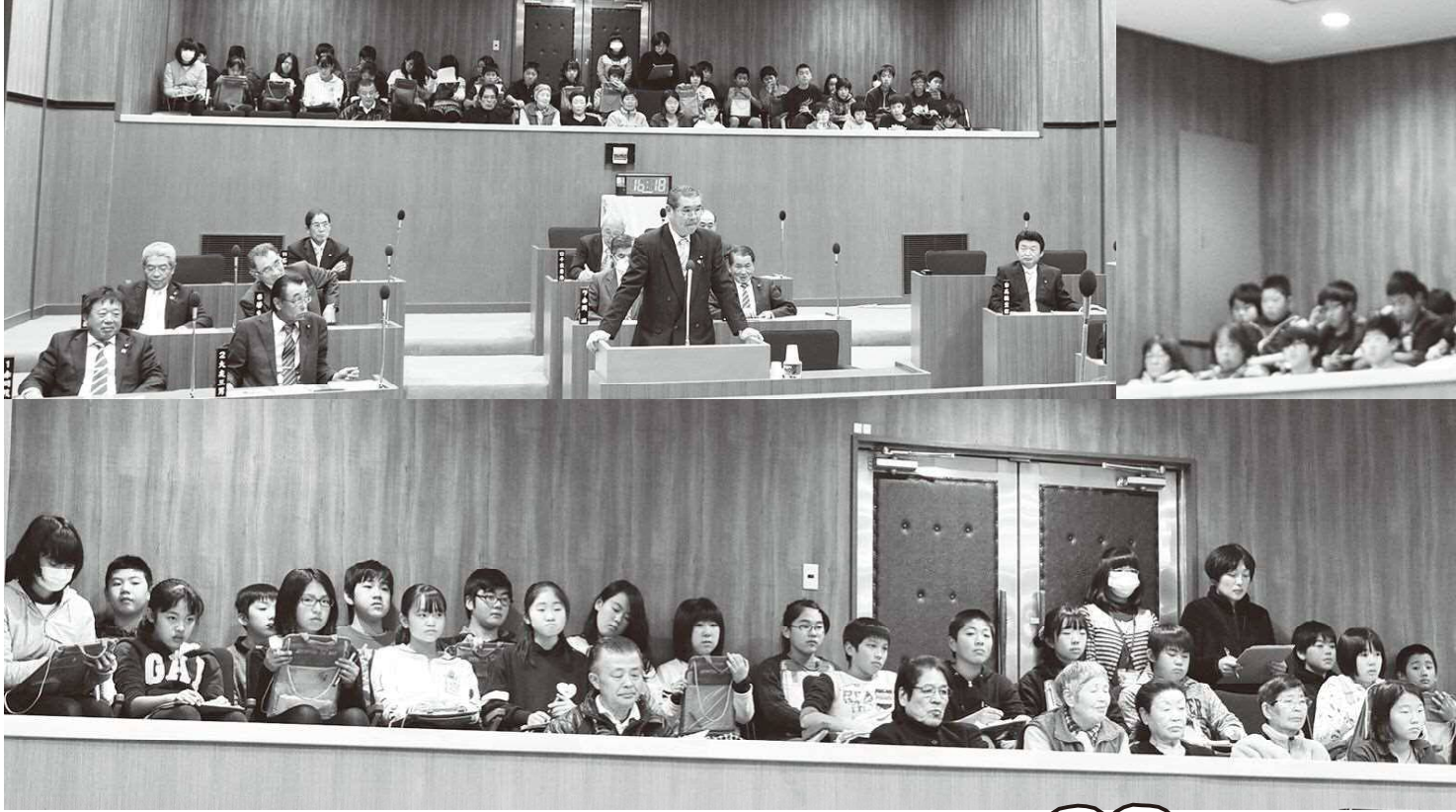
千葉 ^{ゆいと} 湧仁 さん
(2組)

今日、大郷町の議会を見学しに行きました。一人が話しているときに、ほかの人達は静かに聞いてメモをとり、質問されたらだまったりしないでしっかり答えられていたところが、すごいと思いました。郷郷ランドのような公園をもう一つつくと町長さんが言っていました。大郷町の未来について考えた国語の授業で、ぼくたちが考えたことと同じようなことだったので、同じ要望が町民からも出ているんだということが分かりました。



高橋 ^{ゆあ} 優杏 さん
(2組)

先日、議会の見学に行きました。私が思ったことは、大郷町の住民のことや自然などのことを考えながら話しているということです。みんな真剣にメモをとったり話したりしていました。私は、議会で住民たちが困っていることなど提案しているということも分かりました。議会で話し合ったことを町長さんや議員さんにきちんと実行してもらって、みんながいつまでも住み続けたい大郷町にしてほしいと思いました。



どんな所？

大郷小
6年生

はじめての議会

12月定例会に、大郷小6年生の皆さんが傍聴



はるとし
佐藤 明敏 さん
(1組)

ぼくは初めて議会見学に行きました。議会で意見が出ると、みんな一生懸命話を聞いていて、すごく緊迫している様子が伝わってきました。緊迫している雰囲気の中にも、話題になったことについて、みんな真剣に話している様子が伝わってきました。そういったところから、みんなの意見が尊重されていることが感じられました。



あいか
高橋 愛花 さん
(1組)

初めて議会見学をしました。とてもまじめで、無駄話を一切していなかったのに、驚きました。議員さん達の議論も真剣で、見ている私達にも、真剣さが伝わってきました。一般の人達も見学していました。議会の様子を見て、改めて議員さん達は、大郷町のことを真剣に考えてくれていることを感じました。

公共施設の整備費、 台風21号の追加工事費を計上

一般会計、4つの特別会計及び水道事業会計の補正予算が提案され、可決しました。

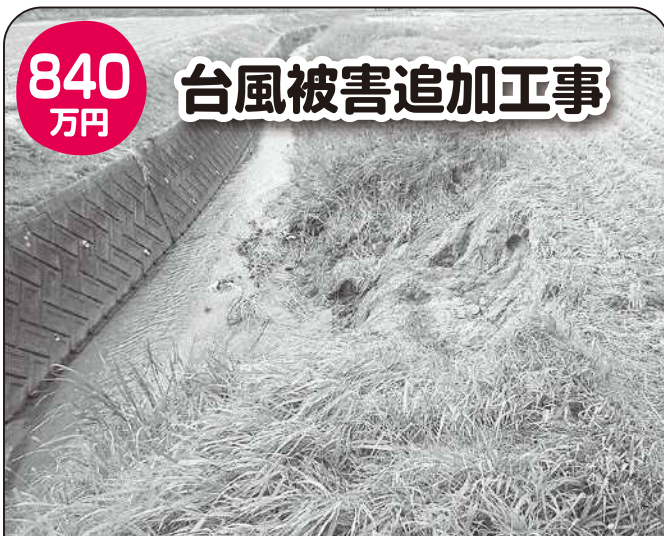
一般会計は、6396万2千円を追加し、歳入歳出それぞれ46億8244万4千円となりました。主なものは、人事院勧告による人件費の補正、各種公共施設の整備費、台風21号の追加工事費などです。

今回の主な



840
万円

台風被害追加工事



問 被害の発見が遅れたため、町単独で行うことになったのか。

答 地域整備課長 発見が遅れたためではなく、もともと町単独で行う事業である。

500
万円

ふるさと納税御礼品

(ふるさと納税額5276万円12月末時点)



問 ふるさと納税は寄付者が用途が判るようすべきでは。

答 企画財政課長 30年度は共感をできるように、特定の用途で募るよう検討する。

その他の質疑

縁の郷

問 縁の郷レストラン「最呂部居屋」の西側の扉、隙間風が入り、改善が必要だ。
答 農政商工課長 確認のうえ検討する。

道路整備

問 採択した請願「大松沢下町の側溝整備」の計画は。
答 企画財政課長 境界確定の測量を行い、側溝工事を実施する。

問 地区から要望の生活道路整備の優先順位は。

答 地域整備課長 地区住民の協力が不可欠、協力を得たところから対応する。

幼稚園バス

問 通園バスの乗降場所を利用しやすいよう、こまめに変更できないか。

答 教育課長 住民バスのバス停をベースとして、個々の事案の状況など、幼稚園の先生と現場を見ながら、毎年決定している。

91
万円

町民体育館トイレ洋式化



問 床もかなり傷んでいる。床を改修する考えはないか。

答 教育課長 平成30年度当初予算を含み、今後検討していきたい。

35
万円

郷郷ランド側溝蓋設置



問 側溝蓋工事の県道分は県で行うべきでは。

答 農政商工課長 あくまで町で行ってほしいと言われ、最終的に安全面を優先し、町で行うことにした。

162
万円

新入学生支援 中学生にも拡大



問 幼稚園の支援は考えていないか。

答 教育課長 今後財政状況等も含めながら検討していきたい。

424
万円

農地中間管理機構 集積協力金



問 増額した中間管理事業集積協力金はどこの地区が対象か。

答 農政商工課長 羽生・山崎・粕川・江戸沢地区である。

水道事業会計

問 経営戦略策定業務の基本的な考えと公表は。

答 地域整備課長 安心・安全・安定的な供給を目的に、中長期的な経営戦略を作成する。ホームページにて公表し、議会にも説明する。

問 料金が上がることは。

答 地域整備課長 32年度に大崎広域水道の料金見直しがあり、この中で検討する。

問 県で、民間の上下水道参入を検討しているが。

答 地域整備課長 それも視野に入れながら計画を作成する。

台風被害

問 台風21号で大量のわら堆積が発生し、搬出費の半分を支援した自治体もある。今後は我が町も支援を検討すべきでは。

答 町長 検討する。

中心は 削減



12月5日から8日までの会期日程で第4回定例会が開催されました。条例の改正や和解及び損害賠償について審議が行われ、すべて原案どおり可決しました。

町長50%報酬削減・教育長10%削減

公約により町長報酬を平成30年4月より任期中50%削減する。教育長も4月から任期中10%削減する。

問 町長・教育長は報酬額相応の仕事をしてもらうというところで、あえて減額は好ましくない。しかし公約であり仕方ない、4月1日を待たず速やかに公約実現すべきでは。

答 町長 29年度事業は前任者の事業だ。30年度から本格的に自分の意志で公約を果たす。

問 教育長の10%削減の経過は。

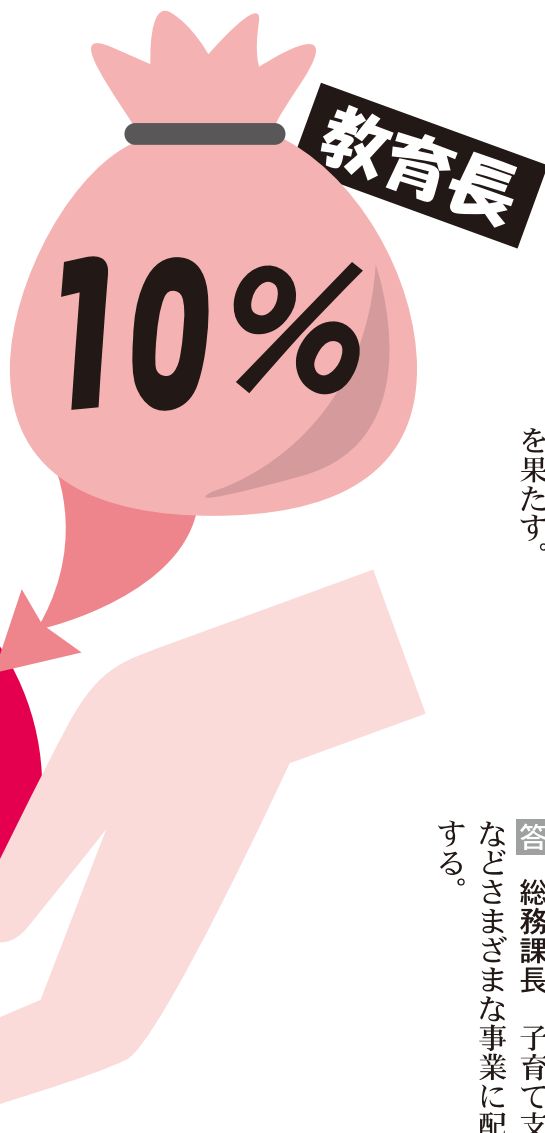
答 教育長 町長との話し合いの中で決めた。

問 町長、教育長それぞれいくら削減になるのか。

答 総務課長 町長が60万3000円、教育長が82万8000円削減となる。

問 削減分の使い道は。

答 総務課長 子育て支援などさまざまな事業に配分する。



て
などへ

その他の議案

町長・教育長・議員の期末手当及び職員引き上げられます

平成29年度人事院勧告により町長、教育長、議員の期末手当を0.05月分引き上げます。

職員給与を若年層は1000円、その他高齢層は400円、また勤勉手当を0.1月分引き上げます。

人事院勧告(※)に基づく給与等の改定表

	期末手当	勤勉手当	給与
町長・教育長	0.05月分↑	—	—
一般職員	—	0.1月分↑	400~1000円↑
議員	0.05月分↑	—	—

※人事院勧告：国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるために出されるもの。

議論の

平成30年4月1日から

報酬

討論

賛成

千葉勇治議員

報酬削減はいかがなものかと思う。しかし公約は有権者が良し悪しを判断する大きな材料である。公約実現を優先させる姿勢を評価し賛成する。

反対

大友三男議員

公約実現のための提案であり、町民は給与50%削減は望んでいない。我々議員も報酬10%削減すべきだ。町長報酬は1年に限定し、20~30%削減にし、教育長の報酬削減は反対する。

反対

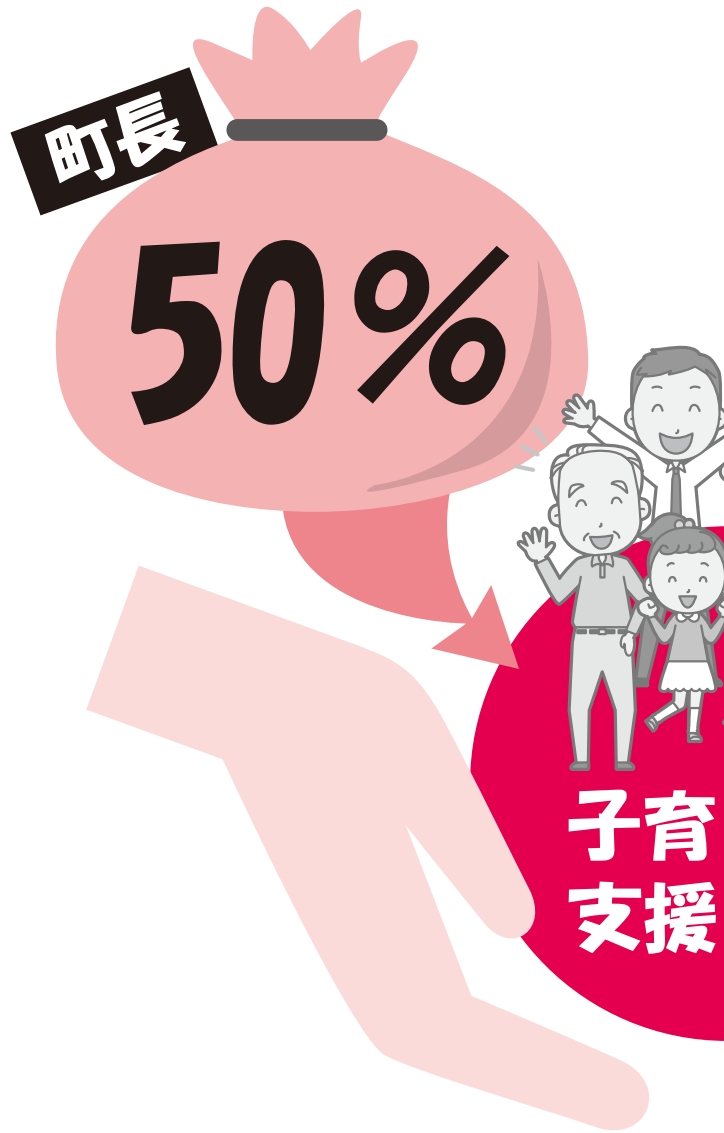
和賀直義議員

町長の職務は多忙で重い責任が伴う。それに見合う報酬が当然である。50%削減を公約にしないと当選できないとしたら、お金持ちしか町長になれないという風潮ができ、政治を目指す若い人が育たず、人材の枯渇につながる。

反対

高橋重信議員

町長給与50%削減は公約であるが、教育長の給与削減は公約ではない。現行のままにすべきだ。特別職の責任、仕事の質と量について、検討すべきと考え反対する。



子育て支援

和解及び損害賠償について

町道にて、側溝グレーチングが跳ね上がり、車両の一部に損害を与え、損害賠償の額を10万4728円に決定。

問 以前も同様の和解があった。再発防止策を講じたのか。

答 総務課長 本来車歩道分離すべき場所。グレーチングも強度不足であったので、コンクリート蓋に取り替えた。

育児休業に関する条例改正

雇用保険法等の一部改正法において改正された地方公務員育児休業法にならない、非常勤職員の育児休業について、対象となる養育する子の年齢を1歳6か月から2歳に引き上げます。

定例会



8427万円の被害 復旧へ向け 一歩前進

補正予算の内訳 (千円以下は四捨五入)

公共土木施設災害復旧費 (道路や河川など)	6577万円
農林水産施設災害復旧費 (農道や水路など)	1300万円
公共施設災害復旧費 (公園、赤線や青線など)	550万円
合 計	8427万円

11月8日に第5回臨時会が開催され、台風被害に伴う一般会計補正予算を審議し、原案どおり可決しました。

10月に発生した台風21号により、土砂崩れ69カ所、床下浸水3戸、その他土砂流出など計108カ所の復旧のため、8426万8千円の補正予算が提案され、原案どおり可決しました。
 【降雨量等(粕川観測所)】
 吉田川水位 最高6・89m
 (10/23 正午)
 降り始めからの累加雨量
 170mm
 (10/23 午前10時)



▲冠水した町道

町道通行止め 22カ所 (うち冠水19カ所)
 県道通行止め 利府松山線 (中村)
 小牛田松島線 (山崎)

町の対応

【10月23日】

- 4:00 関係職員登庁 (警戒配備)
- 4:30 土砂災害警戒情報発令
- 6:30 災害警戒本部設置 (特別警戒配備)
- 7:25 避難準備情報
- 7:40 災害対策本部設置
 避難所5カ所開設
 大松沢社会教育センター
 保健センター
 ふれあいセンター21
 フラップ大郷21
 乳幼児総合教育施設⇒3名が避難
- 11:30 情報調査員へ被災箇所確認行動指示
- 13:19 土砂災害警戒情報解除
- 15:00 避難所閉鎖
- 17:00 災害対策本部解散

【10月24日】

情報調査員による被災箇所確認



成田橋 修繕工事を増額変更

12月27日に第6回臨時会が開催され、和解及び損害賠償の額の決定、工事請負変更契約、一般会計補正予算を審議し、原案どおり可決しました。

成田橋(大松沢)修繕工事について

問 鉛について、計画当初の段階で確認できなかったのか。

答 地域整備課長 当初鉛調査について計上してはいないが、工事発注に当たり、県に相談したところ、有害物質などについて調査する必要があると言われ、調査したところ鉛が検出されたので、作業員の健康や外部に鉛を出さないための防じん対策費、防護柵設置費などを増額計上した。

問 追加工事による増額が度々ある。設計の段階から慎重に行うべきでは。

答 地域整備課長 設計については、しっかり内容を照査しながら対応する。
【審議結果】原案可決

和解及び損害賠償の額の決定について

おおさと秋まつり時にフラップ大郷21敷地内で起きた物損事故の損害賠償の額を27万2220円に決定。

問 町の過失割合の高い事故が多発しているが、今後重大事故などが起きた場合、保険料なども含め、町の負担が増えたりはしないのか。

答 総務課長 町の加入している全国町村会総合賠償

保険で対応するので、町の負担が増えることはない。
問 今後、同じような事故が起きないための、改善策を考えているのか。

答 総務課長 社会施設全般について、さらなる指示命令を徹底して、事故防止に努めていく。
【審議結果】原案可決

平成29年度一般会計補正予算(第7号)

物損事故による損害賠償の額の決定により、27万3000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ46億8271万7000円とする。

問 委託することで金額的にどうなるのか。

答 総務課長 単純には計算できないが、経費の削減につながる。

問 現在の業務員の処遇は、考えている。

答 総務課長 配置転換を
【審議結果】原案可決



成田橋修繕工事 総経費

変更前	変更後
5584万円	6564万円 (980万円増額)

高崎団地分譲方法は

公募による契約で分譲を考えている(町長)

高崎団地今後の取組みについて

問 寄附行為で始まった宅地分譲開発工事と町営住宅建設に要する経費は11億円に上り、高額となる宅地分譲をどのように販売していくのか。

答 町長 一定価格を定め、公募により契約し販売を考えている。価格設定は区画ごとに定めるが、近隣町村の取引事例や定住促進団地の公示価格等を総合的に勘案して定めたい。

問 入居希望世帯数は。

答 町長 町営住宅への入居希望世帯数は田布施住宅と東沢住宅世帯、合わせて21世帯。

問 完成時の入居見込みは。

答 町長 入居見込みは把握していない。31・32年度で32戸の建設を計画してお

り、完成次第住み替えをしていただき、他にも入居希望者がいれば対応していく。

問 無償譲渡された600坪の土地がなぜ地権者の土地になったのか。

答 企画財政課長 寄附契約は議会の議決を得ながら締結してきた。当初から600坪を除いた分について寄附を受けて執行してきたということである。

問 町長には大変な事案が残されたがいろいろな面での負担の軽減と定住促進に結びつくよう強く求めるが所見を伺う。

答 町長 この事業を投げ出すことはできない。いかに完成させ総合的判断に立ち、どこで割り切るか検討して表示していきたい。



高橋 重信 議員

一般質問

希望の郷集合住宅について

問 2年前に集合住宅建設にと雑種地を約640万円で購入したが、その後どのような取り組みをしているのか所見を伺う。

答 町長 町道と併せての整備を検討していたが、町道整備の見直しにより、利用については新たに検討すべきものと考えている。



▲定住促進の起爆剤に(高崎団地)

高崎団地、希望の郷団地の今後は

町のプラスになるよう、検討していく(町長)

分譲地の早期完売を

問 町民の税金を2億円以上投入した、20区画の分譲住宅を、どのような価格で、早期完売に結びつけるのか。
答 町長 近隣の取引事例及び定住促進団地の工事価格等を勘案し、公募により分譲地を販売する。

問 20区画の分譲地1区画当たり、70坪の宅地を1000万円以上で販売しなければ回収できないと思うが、投資した町民の税金を回収する事は、出来ないのではないか。
答 町長 その通りで、投資した金額は回収できない。

高崎町営住宅32戸完成後の入居は

問 小・中学校や役場など、買い物する店からも距離があるため、一般の方を含め、田布施住宅、東沢住宅の方にも、入居希望者が少ないと聞いているが。

答 町長 田布施住宅並びに東沢住宅の皆さんに、再度住み替えについての説明をし、一般の方にも募集をし、入居者確保に努める。

今後の希望の郷団地構想は

問 国補助金対象外事業で、希望の郷団地(40戸の町営アパート)を作るためという事で、希望の丘団地に隣接する、山林、八反歩を640万円、一反歩当たり80万円で買い上げているが、高崎町営住宅事業の先が見えない中、町の税金で買い上げる必要は、全く無かったと思うが、今後どのように有効活用するのか。
答 町長 前町長が山中・希望の丘新道建設と合わせた事業で、町が宅地造成するのでなく、民間活力を生かすべきと考え、今後の社会情勢を見ながら有効活用を示していく。



大友 三男 議員

一般質問



▲先行投資した土地の有効活用を

開発センターに中央公民館機能の移転を

前向きな提案であり、検討を約束する(町長)



▲開発センターの有効活用を図れ

問 中央公民館は、高齢者にとって利用しづらい。また蔵書の充実や図書室のスペースの確保等にも限界で、それらの課題解決に、開発センターの活用を図る考えはないか。

答 町長 既存の公民館から公民館機能を移転させるという考えもあり、開発センターの有効活用は前向きな提案であり、検討していきたい。

開発センターの有効活用について



千葉 勇治 議員

一般質問

教育長の教育指針は

問 再び教育長に就任された鹿野教育長の教育指針を伺う。

答 教育長 学校教育では「行きたくなる学校の実現」、社会教育については「一人ひとりが考えて行動し、未来を創るまちづくり」の具現化をめざし、支援していきたい。

問 学校給食のアレルギ対策を急げ。

答 教育長 子どもたちが給食時間を安全かつ楽しんで過ごせるよう、今後の給食センターの調理設備の更新を検討していく。

答 教育課長 平成30年度以降の予算要求の中で設備更新等も含め進める。

ファームガーデン事業について

問 9月議会で田中町長は、国への補助金返還額7500万円の発生原因の全ては事業を中止した前町長に責任があると答弁しているが、田中町長自ら前町長がファームガーデン事業を中止した理由を調査し、町民に知らせよ。

答 企画財政課長 事業の目的が、「地域間交流拠点の整備で農山村の活性化を図る」ことだったが、国の補助金交付要件を満たさないと最終的に判断され中止したものと理解している。

問 前町長時代のファームガーデン事業に関連し刑罰を受けたことに対し、この場から町民に謝罪する考えはないのか伺う。

答 町長 町民には4年前の町長選挙や今回の選挙の際にもよく説明し、理解されこの場に居ると承知している。しかし、議員から議会で申し上げることが全てだというので、改めてそういうことについては大変ご迷惑をおかけしたと申し上げておきたい。

安心の長寿社会へ

互助への意識の転換が必要(町長)

福祉施設の待機者数の把握

問 人生100年時代の到来を見据え、施設不足を解消する必要がある。

答 町長 待機者数は申し込み状況を施設へ照会して把握している。

答 保健福祉課長 全国的に施設・介護人材の不足が懸念されている。国の方針に沿いながら対応していく。

問 郷和荘の敷地は町より無償貸与になっている。地元優先枠を設定できないのか。

答 町長 基本的に施設で判断になるが、本町の場合、地元優先に考慮されているがさらに努力する。

問 日常生活支援総合事業は、ボランティア、社会福祉法人、老人会の皆さんと

いろいろな人たちが担い手に成り得るし、また、実行している。これを継続的に機能できるように、担い手づくりをまちづくりと捉え、

断にトライすべきと考える。

答 町長 生活支援コーディネーターを配置し、支え合いづくりを推進している。「住民主体による支援」の担い手となるボランティア等の育成を進めている。

問 元気な高齢者が活躍できる介護ボランティア制度の導入を。

答 町長 地域の支え合い体制の取り組み状況を踏まえながら進めていく。

新町営住宅について

問 期待が大きい家賃アップに対し不安の声もある。入居までの計画は。

答 町長 平成30・31年度で平屋16戸、2階建て16戸の建設計画。引っ越しや入居等について詳細な説明会を開催する。

問 間取り、家賃の設定は、また、現入居者の家賃軽減措置は。

答 町長 平屋建ては2DK、2階建ては3DKの計画、公営住宅法の家賃の特例措置により5年間で新しい家賃へ移行する予定。



▲冬至かぼちゃ、年越しそばで笑顔(中村栄光会)

答 地域整備課長 平屋の場合、現行4800円納入している方は6年目で2万円位になる。

問 住民バスの路線に組み入れるべきだ。

答 町長 新たにバス停を設置する。

問 現東沢住宅を改築した高齢者向けの低家賃住宅の検討状況は。

答 町長 新しい住宅団地への住み替え状況との整合を図りながら、リフォーム等を行い、利用を検討していく。



和賀 直義 議員

一般質問

企業誘致の考えは

本町の特徴を生かした誘致を(町長)

雇用創出について

問 工業用地整備事業で川内池上、南清水前地内(カーボン入口付近)は多額の事業費が必要ということが開発が未定である。町長の今後の考えは。

答 町長 本町の財務状況をみると、町に負担をかける民間活力を導入していくべきで、再検討したい。

問 本町には現在企業用地がなく、これからどの場所に用地を確保するのか。

答 町長 本町は工業系の企業用地は企業からの要望により、適地を紹介する等の対応をしていく。これから五年、十年後を見据えた、雇用・担い手を考えると本町の特徴にあった食物生産を中心とした農業系の企業誘致を進めていきたい。



熱海 文義 議員

問 町道山中・希望の丘線の事業中止とっているが、希望の郷団地の定住をどのように進めて行くのか。

答 町長 町道見直しにより建設予定地の利用は新たに検討する。



▲川内池上、南清水前地内

一般質問

結婚・出産・子育てについて

問 婚活イベントの助成金事業が一年経過しても利用実績が少ない。婚活について町長の新策はないのか。

答 町長 秋まつりマラソン大会の中で、お見合いカップルマラソンを検討したい。

問 子育て支援の給食費無料を公約しているが財源は。

答 町長 限られた財源をやりくりしながらも実施していく。

問 郷郷ランドのほかに子ども達がもっと走ったり、ボールを投げたり、蹴ったりできる広々とした公園を造ることはできないのか。

答 町長 現在大松沢にメガソーラーの誘致を進めている、関連会社のソフトバンク社の孫会長にお会いをしてスポーツランド等の建設をお願いして参りたいと思う。

大窪城址公園の進入路整備を

現地調査し新道整備等を考える(町長)



若生 寛 議員



▲待たれる進入路整備

問 大窪城址公園の花見時期を振り返るとボランティアに頼るのも限界がある。進入路整備を早急に。

答 町長 進入路の舗装や環境整備で利便性向上に努める。地元と共に現地を調査し新道を設ける等を考える。

問 新しい道を設けて巡回できるようなれば、理想的な公園となる。

答 町長 町内唯一の花見公園という位置づけから、整備することで「安全な観光地」とまで言われるものにしていきたい。

問 観光客誘致等も含め、本町出身者、大学生を広報大使としてお願いしては。

答 町長 大事なことだ。そのような人材を活用していきたい。

基幹産業農業の方向付けを

問 30年度より農政が大きく変わろうとしている、本町の影響は計り知れない。保全管理水田の活用をどの様に導くのか。

答 町長 面積は150ha、農村環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能も発揮することから、大きな課題認識がある。作付助成等による作付推進や様々な可能性を模索する。

問 保全管理改善計画の対策は。

答 農政商工課長 圃場条件が悪い、高齢化により担い手不在。対策として自力で解決する、生産組織に依頼したい等がある。

問 直接支払い交付金の代替策の検討を。

答 町長 国や県に補てん策の創設等継続的に強く要望する。町では経営所得が確保できるように丁寧な説明と迅速な対応に努める。

問 本町への交付金総額は。

答 農政商工課長 7200万円程である。

問 町独自で交付金を。

答 町長 町独自では無理だ。

問 担い手である認定農業者の現状(年代別)と支援策は。

答 町長 30代2人、40代4人、50代10人、60代44人、70代5人、法人14社。農村環境の維持成長発展は個別経営体の育成、農業法人の経営基盤の安定拡大が不可欠である。国・県・町単独での補助金や情報提供、認定農業者の声を聞きながら支援する。

問 担い手を増やすため、女性の農業者に働きかけては。

答 町長 町外からの農業法人も受け入れながら、本町の農地も守り、生産性を高め、地域活性化につなげたい。

交通弱者へタクシーチケット配布を

内容を精査しながら検討する(町長)

公共交通の改革について

問 住民バス運行の屋台骨を変えるぐらいの取り組みとは。

答 町長 高齢者、交通弱者の状況を聞き取りながら、土日運行も検討。町内を4ブロック単位に組織をつくり、組織ごとに小型乗り合いワゴン車の運営を検討したい。運行はコミュニティで、道の駅あたりまで、車両は町で準備。

問 デマンドタクシーのよくな新しい体系を。

答 町長 住民バスでのきめ細かな行政運営では、コストが掛かりすぎる。ブロック毎のボランティア運行で、交通弱者に乗り合いワゴン車を利用していただき、住民バスと連携を図りたい。

問 近隣の市町村と公益性を考えた住民バスの運行を。

答 町長 住民バスの公益連携について、郡内でも提起し検討していきたい。

問 交通弱者対策として、高齢者の運転免許証自主返納者等への、タクシーチケット配布を、来年度から実施できないか。

答 町長 役場内で内容を精査しながら検討する。

問 町外から来ていただく足の確保も重要では。

答 町長 公共交通機関の充実の本町の様々な活性化につながる。しっかりと対策をしていく。



佐藤千加雄 議員

一般質問

空き家対策本町は先進地

空き家バンク利用実績 平成30年1月10日現在

	登録数		移住者
	空き家	利用希望者	
28年度	7	25	12名
29年度	4	12	3名
計	11	37	15名

問 宮城・黒川地域において、空き家バンクの活用は大和町と本町だけで、実績は本町が群を抜いている。今後の課題と対策は。

答 まちづくり推進課長 登録者が伸びなやんでいる。施策として家財道具の処分費助成。不動産物件(空き地)も取り扱う。

問 空き家を、店舗や、ミニ集会場等ミニ交流施設として有効活用を。

答 町長 様々なアイデアを出しあつて、本町ならではの内容でニーズに応えていきたい。



▲交通弱者対策を早期に(島根県雲南市)

※1 デマンドタクシー(予約制乗り合いタクシー)
 ※2 タクシーチケット(タクシー利用一部助成金)

平成29年第5回（11月）臨時会 議案採決結果一覧表

分類	議案名 (略称)	採決結果	賛成	反対	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	熱海文義	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	高橋壽一	石川秀雄	千葉勇治	吉田茂美	石川良彦	
補正予算P10	一般会計（第5号） 45億3421万円→46億1848万円（8427万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

平成29年第4回定例会 議案採決結果一覧表

P8-9	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 人事院勧告（※1）に基づき期末手当を引き上げる。	可	11	2	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	-	
	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例 ①人事院勧告（※1）に基づき期末手当を引き上げる。 ②町長報酬50%削減・教育長報酬10%削減	可	9	4	○	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	-
	職員の給与に関する条例 人事院勧告（※1）に基づき給与・勤勉手当を引き上げる。	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	職員の育児休業等に関する条例 雇用保険法等の改正により、非常勤職員の育児休業について改正するもの。	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
P6-7	一般会計（第6号） 46億1848万円→46億8244万円（6396万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	特別会計 介護保険（第2号） 10億6162万円→10億6733万円（570万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	下水道事業（第2号） 2億3885万円→2億4050万円（165万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	農業集落排水事業（第2号） 5705万円→5830万円（125万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	戸別合併処理浄化槽（第2号） 5989万円→6002万円（13万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
水道事業会計（第2号） ①収益的収入：2億3998万円→2億4406万円（408万円↑） ②収益的支出：2億4172万円→2億4180万円（8万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
その他P8-9	和解及び損害賠償の額の決定 町有地内（町道）で発生した事故について、相手方と和解するもの。	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

平成29年第6回（12月）臨時会 議案採決結果一覧表

補正予算P11	一般会計（第7号） 46億8244万円→46億8272万円（28万円↑）	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
その他P11	和解及び損害賠償の額の決定 町有地内（公共施設）で発生した事故について、相手方と和解するもの。	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	工事請負変更契約の締結 成田橋修繕工事について、工事内容変更による契約の締結。	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席

※可否同数でない限り、議長は採決に加わらない。

※1 人事院勧告：国家公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させるために出されるもの。

11/7

町民生活の安全確保について 防犯カメラの増設を

総務
産業



▲救命率向上の効果が期待されるドクターヘリ（町野球場）

- 交通安全対策
 - 春秋の交通安全運動街頭指導に、全地域が役員一同参加されるよう周知すべきである。
 - 指導隊の隊員確保が重要課題となっている。町も地域も一丸となり隊員確保に努力すべきである。
 - 交差点での街頭指導も大切であるが防犯カメラ等の設置なども検討すべきである。
- 消防対策
 - 防火水槽の管理について、町としても適切な指導に努められたい。
- 防犯対策
 - 破損している防犯灯の早期修繕を。
 - 防犯カメラ設置箇所を毎年増やすべきである。
- 防災対策
 - 各地区の自主防災組織の充実強化に町も積極的に協力すべきである。
 - 大災害の場合の警報は町内全域へ周知すべきである。
 - 大郷地区建設災害防止協議会と災害時の連携強化を図るべきである。

11/8

介護事業の現状について 郷和荘、羽生の丘オーベルジュ

教育
民生

支え合いで
安心のまちづくりを



▲11/8 介護老人保健施設 羽生の丘オーベルジュ訪問

施設の不足、在宅の介護体制、サービスの不足、介護現場の労働力の不足がいわれている。事業者を訪問し、介護事業の現状と課題について調査した。

【意見】

1、待機者数は、郷和荘・ウイングは284名、オーベルジュは83名となっているが、施設に問い合わせると取下げたり、入院・死亡等のケースがあり実待機者数は疑問視されている。
実待機者数の把握は重要、県と連携し、施設不足を含み解消する必要がある。

2、人材確保は両事業所とも苦慮している。背景には仕事のきつさ、賃金が低い等があげられる。

従事者の負担軽減、福祉への仕事の尊さの社会的醸成、将来に希望の持てる給料（キャリアアップ）などの改善をすべきである。

3、きめ細かな保健指導、生活習慣病・認知症予防対策等の健康寿命延伸、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる支え合いのまちづくりを町民と町が一体となって取り組むべきである。

広報 広聴

伝わる紙面づくりに

11/9

七ヶ浜町

11/10

栃木県高根沢町

七ヶ浜町では、編集発行概要が年度毎に作成され、それに沿った広報誌紙面づくりが忠実に行なわれ、視察研修の説明は順番になつており全員が編集に対して基本的な考え方を理解していると感じた。

高根沢町では、創刊当初の思いを厳守するとともに、新たな視点で技術や技法を取り入れ、革新的な取り組みを行なうことを基本に考え紙面づくりを行っていた。



▲栃木県高根沢町研修

見やすく!!
わかりやすく!!

【調査を終えて】

両町とも編集マニュアルを作成し、また電子媒体等を活用しながら編集に取り組んでいた。

本町でも先進地の良い点を取り入れ、見やすくわかりやすく、伝わる紙面づくりに今まで以上に取り組むことが必要と感じた研修であった。

議会 運営

議会改革について

10/24

岩手県矢巾町

10/25

秋田県羽後町



▲岩手県矢巾町研修

岩手県矢巾町では平成26年から行っている通年議会（一年中議会）で、町民視点に立ち年中常在戦場の緊張感で議会活動が行われていることやタブレット導入で、議会関係の資料のやり取りのほとんどがタブレットを通じて行われており、資料整理や議員間の情報が常に共有でき、議会運営が極めてスムーズに展開されているとのこと。

秋田県羽後町では、インターネット中継を取り入れ、

【調査を終えて】

開かれた議会を世界に発信、議員にもいい刺激になっているとのこと。将来は全ての議会内容を公開することで、町民に広く議事を理解してもらいたいとのことでした。

本町においても今回の研修成果を参考に、ネット配信やタブレット等を活用し、見える化議会で幅広い年齢層との繋がりを深めていきたいと考えます。

傍聴者数

H29 290人



に

H27
154人

H28
147人

平成29年定例会・臨時会 傍聴者数

	会 期	人 数	備 考
第1回 臨時会	1月25日	0人	
第1回 定例会	3月2日～3月17日	35人	
第2回 定例会	6月6日～6月9日	11人	
第2回 臨時会	7月28日	0人	
第3回 定例会	9月7日～9月22日	108人	
第3回 臨時会	10月11日	16人	
第4回 臨時会	10月20日	5人	
第5回 臨時会	11月8日	2人	
第4回 定例会	12月5日～12月8日	113人	うち大郷小70名
第6回 臨時会	12月27日	0人	
合 計		290人	

議会の主な動き (10/1～12/31)

月 日	用 務	月 日	用 務
10/3	広報広聴常任委員会	11/8	第5回臨時会
10/7	大郷幼稚園運動会	11/9	宮城県企業立地セミナー in Nagoya (愛知県)
10/10	広報広聴常任委員会	11/9～10	広報広聴常任委員会 視察(七ヶ浜町、栃木県高根沢町)
10/11	第3回臨時会	11/13	黒川地方市町村議会議員研修会 (大和町)
10/16	黒川地方市町村議会議員研修会第2回実行委員会 (富谷市)	11/15	宮城黒川地方市町村議会表彰式並びに議員研修会 (仙台市)
10/17～18	宮城黒川地方市町村議会議長会主催委員長研修会 (仙台市)	11/21	議員全員協議会
10/18	議員全員協議会	11/21	広報広聴常任委員会
10/19	広報広聴常任委員会	11/24	黒川地方市町村議会議員研修会第3回実行委員会 (富谷市)
10/20	第4回臨時会	11/28	議会運営委員会
10/24～25	議会運営委員会 視察 (岩手県矢巾町、秋田県羽後町)	12/5～8	第4回定例会
11/6	議員全員協議会	12/25	広報広聴常任委員会
11/7	総務産業常任委員会 所管事務調査	12/25	議員全員協議会
11/7	県議長会主催広報研究会 (仙台市)	12/25	議会改革調査特別委員会
11/8	教育民生常任委員会 所管事務調査	12/27	第6回臨時会

【地方自治功労】
石川 秀雄 議員



多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力したことにより、表彰の栄に浴されました。

文化の日表彰



山林の乱開発防止を

大雨により、山林開発している所から土砂が流出し道路を塞ぐということが起きているが、どのような体制で処理をしているのか。

(平成29年5月／議会報告会より)

その後の対応と今後の計画

大雨が予想される時は、あらかじめ事業者に対し沈砂池の浚渫や排水路の点検などを行い、土砂の流出がおきないように指導しています。

また、道路への土砂流出が確認されたときは、事業者の責任においてすみやかに撤去作業を行うよう指示しているところです。

今後も立ち入り調査やパトロールを通じて適切に指導監督してまいります。

企画財政課長



▲災害防止策の徹底した指導を



▲新設される小規模保育施設

中村地区の民間小規模 保育施設設置に係る その後の対応と現状について

民間からの申請とのことだが、保護者の声、設置地区の同意、駐車場の確保、子供たちの安全を確保できるのか。

(平成29年第2回臨時会より)

保健福祉課長

地区への説明会を実施し、その中で具体的事業内容も確認しながら進めるよう事業者へ指導していく。

(平成29年第2回臨時会／平成29年7月)

その後の対応と今後の計画

小規模保育施設（保育所）については、待機児童の早期解消を図るため、平成30年4月の開所に向けた新設の保育所整備として推進しているものです。

整備にあたっては、設置地域での説明会の開催により事業内容の周知に努めると共に、地域の意見を踏まえて事業を推進するよう指導しております。

また、施設の設置は、条例で定める基準に基づき町が認可することとなるため、駐車スペースの確保を含め保育所運営並びに児童の安全確保に十分配慮するよう指導監督してまいります。

保健福祉課長

インタビュー

いつでも真心込めて…



みどり会農産加工(株)

代表取締役

鳥海 正弘 さん

創業のきっかけは？

野菜の産直活動で、漬物や餅類が消費者の方に喜ばれ、一次産品を加工して付加価値を高めることが収入増につながると考えたから。何といても人との出会い。

従業員数は？

16人

経営方針は？

目先の利益を追わず、いい商品づくりを続けることが使命。共に生きる。

販売先は？

道の駅おおさと、仙台市

内の百貨店やスーパー、牛乳屋など。

苦労していること、大変なことは？

基本を外すことなく、変化しなくてはならないこと。うれしかったことは？

消費者の方から直接電話をいただき、商品をよく評価されることがある。認知度が増してきていると感じるが、同時に責任の重さも実感させられる。

今後の目標は？

次世代に継いでいくこと。



編集後記

新年明けましておめでとうございます。

今回から、大郷の産業をテーマに働く人達を表紙に飾ることになり、その第一号が、みどり会で餅づくりをしている人達に決めました。

これからも皆様に手にとって読んでもらえる紙面づくりに頑張ってください。

ご協力、ご支援よろしくお願いたします。

赤間 茂幸